

京都市上下水道局告示第42号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和4年11月21日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

亀岡市突抜町53番地
山崎冷機 株式会社
代表取締役 山崎 義久

2 変更事項

(代表者の変更)
山崎 孝一 から 山崎 義久 に変更

(上下水道局下水道部管理課)